

広報ふたば



【表紙写真】今日からおともだち（ふたば幼稚園入園式）



町民の皆さまへ

新年度がスタートしてから1カ月が過ぎ、木々の緑が目に見え、鮮やかな5月に入りました。

3月16日の深夜、マグニチュード7.4、最大震度6強の地震が福島県沖で発生しました。地震発生直後より町災害対策本部会議を設置し、町内で準備宿泊されている世帯の安全確認や被害状況の把握、避難所の設置などについて確認を行うなど、緊急時の対応にあたりました。

国外に目を向けるとロシアによるウクライナへの軍事侵攻が2月24日から始まり、一般市民を巻き込む理不尽なロシア軍の攻撃は、国際秩序に深刻な打撃を与えるとともに、テレビの映像を通して戦争の悲惨さに驚愕し、改めて「平和」や「命」の大切さを考えさせられます。

新型コロナウイルス感染症については、まん延防止等重点措置が解除になったものの、未だに感染者が減らず、第7波への移行が懸念されております。町民の皆さまにおかれましては、3回目のワクチン接種を終えても気を緩めることなく引き続き感染防止対策をお願いいたします。

3月25日には、ふるさと喪失に対する現在の原子力損害賠償が被災者に寄り添っていないということから、最高裁の上告受取申立てを受理とする決定により原判決が確定したことを受け、双葉町では町議会とともに東京電力ホールディングス株式会社小早川智明代表執行役社長宛てに確定判決と同等の額で町内に居住していた全ての町民への支払いを速やかに行うこと、支払いに向けた損害賠償スキームを早急に構築し、受付を開始することを強く要求しました。

さて、新年度のスタートとなる4月1日には、いわき事務所において平岩邦弘副町長の選任、館下明夫教育長の任命、及び職員辞令交付式を行いました。新規採用職員3名と国、県よりの派遣職員が加わり業務を開始しました。さらに今年度も引き続き神奈川県から3名、新潟県柏崎市、茨城県北茨城市、東海村、宮城県女川町から各1名ずつ、双葉町の現状をご理解いただいた自治体から、町の復興・復興と町民の皆さまの生活支援などの課題解決のために職員を派遣していただきました。

職員に対しては、今年度は6月以降の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と町民帰還という歴史的に大きなスタートを切る激動の1年になるが、職員一人ひとりが自覚を持って取り組んでいくよう訓示しました。

4月7日には、埼玉県加須市の大橋良一市長が退任のあいさつにいわき事務所を来庁されました。大橋市長には、双葉町が埼玉県加須市に避難して以来物心両面にわたり多大なご支援をいただき、大橋市長からの「最後の一人になるまで支援していきます」との心強いお言葉は、今でも心の支えとなっております。平成28年には友好都市の盟約を締結し、現在でも加須市には約400人の町民が避難生活を送っており、心から感謝を申し上げるとともに、双葉町の復興にまい進していくことをお誓い申し上げます。

新年度もコロナ禍が続く中でのスタートとなりましたが、6月以降の特定復興再生拠点区域の避難指示解除等に向けて連休明けから住民説明会等を県内外11会場で開催し、町民の皆さまのご意見、ご要望をお伺いいたしますので、お近くの会場へお出かけくださいますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

東京電力へ賠償の上乗せを要求

3月25日、町と町議会は、いわき事務所と東京電力ホールディングス(株)福島復興本社の高原一嘉代表に対して、賠償の上乗せを要求する要求書を手交しました。

この要求は原子力発電所の事故により全国各地に避難した方々が国や東京電力に原子力損害賠償を求めた集団訴訟で、原子力損害賠償紛争審査会が策定した中間指針を上回る高裁判決が最高裁の決定により確定したことを受け行われたもので、伊澤史朗町長と伊藤哲雄町議会議長は、「訴訟に加わっていない町民に対しても同等の賠償がなされるべき」と強く要求しました。

高原代表は要求を受け、「原告に対しては速やかな対応を行い、原告以外への賠償については今後行われる原子力損害賠償紛争審査会の議論の結果を踏まえて対応を検討したい」と答えました。



▲ 要求書の全文はこちら
からご覧いただけます
(スマートフォン・タブ
レット用QRコード)

ごあいさつ



副町長 平岩 邦弘
ひらいわ くにひろ

双葉町の皆さま、本年4月1日付けで、副町長に選任されました平岩邦弘です。よろしくお願い申し上げます。

私は、昭和59年10月に双葉町役場に入庁以来、税務課、総務課、企画課に勤務し、町税の賦課業務や財政運営、電源地域振興対策の業務を経験しました。また、震災後は、秘書広報課長、復興推進課長を歴任し、復興まちづくり計画の策定業務などに携わったほか、本年3月まで総務課長として総務管理業務に取り組んでまいりました。

東日本大震災と原子力発電所事故から12年目を迎え、町では、本年6月以降の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と町への帰還開始を控え、町民の皆さんの生活支援への対応や町の復興・再生のさらなる推進、役場機能の町内への移転、さらには、新型コロナウイルス

ウィルス感染症対策など山積する町の諸課題に対応するため、副町長の定数をこれまでより1名増員し、2名体制で町の重要課題に取り組むことになり、本年4月より2人目の副町長の重職を担うこととなりました。

町の歴史が大きく変わるこの時期に、これまでの流れをより確かなものにしていくにあたり、改めて身の引き締まる思いをしております。

町では、「住む拠点」として、双葉駅西側地区に整備を進めている災害公営住宅、再生賃貸住宅の供用開始を見据え、本年10月から一部での入居開始を予定しています。

また、中野地区復興産業拠点に立地する企業については、20件24社との立地協定を締結しております。今後も中野地区復興産業拠点に係る土地整備事業を実施し、企業立地を一層促進するため、企業誘致活動を推進していくこととなります。

さらに、町民の皆さまへの生活支援も重要な課題であります。

このような双葉町の復興・再生と町民の皆さまの生活支援、さらには町民の皆さま同士のきずなを維持していくため、伊澤町長のもと、徳永修宏副町長とともに、私自身のこれまでの行政経験を十分に活かしながら全力を尽くしてまいります。決意でありますので、町民の皆さまの格段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。て、あいさつとさせていただきます。

大橋良一加須市長が退任のあいさつのため来庁されました



4月7日、今期をもって退任される埼玉県加須市の大橋良一市長が、退任のあいさつのためいわき事務所へ来庁されました。大橋市長は、加須市へ避難した双葉町民を受け入れた当時の様子や思いについて述べられ、今後も加須市と双葉町の友好関係が継続するよう祈念すると述べました。伊澤史朗町長は、震災からのさまざまな出来事を振り返りながら大橋市長の長期にわたる多大なご支援に対し感謝の意を表し、双葉町の復興に向け改めて決意を述べ、大橋市長に花束を手渡しました。

◆ 双葉町放射線量等検証委員会・最終報告 ◆

4月8日、双葉町放射線量等検証委員会の田中俊一委員長より伊澤町長へ、検証結果の最終報告書が手交されました。

令和2年3月の避難指示解除準備区域及びJ R 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除後、6回にわたり開催してきた委員会は、特定復興再生拠点区域に係る放射線量について「避難指示解除に伴う放射線被ばくのリスクは十分低い」とする報告をとりまとめました。最終報告を受け、伊澤町長はこれまでの活動への御礼と「報告書の提言が実現できるよう、町として体制を整えて実施してまいります」と述べました。

▶ 報告書の全文はこちら
からご覧いただけます



(スマートフォン・タブレット用QRコード)



特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた 住民説明会の開催について

町では、令和4年6月以降に特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目標に復興復旧の様々な取り組みを進めているところです。

町としましては、双葉町放射線量等検証委員会の特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況に関する最終報告を踏まえ、また同区域内の生活環境の整備状況から、復興再生拠点区域の避難指示の解除を進めてまいりたいと考えております。

つきましては、避難指示解除対象区域の解除に向けた住民説明会を、町と国との共催で下記の日程のとおり開催いたします。町民の皆さまには、大変お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策として、出席者同士の身体的距離を確保して開催してまいります。また、マスクの着用、手指の消毒、氏名・居所・連絡先電話番号の受付名簿へのご記入、検温（出発前に自宅にて・会場入り口前）へのご協力をお願いいたします。

月 日	時 間	場 所	
5月12日(木)	10:00～12:00	双葉町	双葉町産業交流センター 1階大会議室 双葉町大字中野字高田1-1 ☎0240-23-7212
5月13日(金)	10:00～12:00	福島市	サンライフ福島 2階(大研修室) 福島市北矢野目字檀ノ腰6-16 ☎024-553-5529
5月14日(土)	10:00～12:00	宮城県 仙台市	TKPガーデンシティPREMIUM 仙台西口 6階(ホール6C) 宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15 ソララプラザ ☎022-200-2618
5月19日(木)	10:00～12:00	白河市	白河市立図書館 1階(中会議室1・中会議室2) 白河市道場小路96-5 ☎0248-23-3250
5月20日(金)	10:00～12:00	郡山市	福島県農業総合センター 1階(多目的ホール) 郡山市日和田町高倉字下中道116 ☎024-958-1700
5月21日(土)	10:00～12:00	新潟県 柏崎市	柏崎市産業文化会館 2階(第2会議室) 新潟県柏崎市駅前2-2-45 ☎0257-21-0010
5月24日(火)	10:00～12:00	東京都 千代田区	全国町村会館 2階(ホールA) 東京都千代田区永田町1-11-35 ☎03-3581-6767
5月25日(水)	10:00～12:00	茨城県 つくば市	つくば国際会議場 4階(中会議室406) 茨城県つくば市竹園2-20-3 ☎029-861-0001
5月26日(木)	10:00～12:00	いわき市	いわき市労働福祉会館 3階(中会議室1・2) いわき市平字堂ノ前22 ☎0246-24-2511
6月 1日(水)	10:00～12:00	埼玉県 加須市	大利根文化・学習センター「アスタホール」 多目的ホール 埼玉県加須市旗井1461-1 ☎0480-72-1023
6月 4日(土)	10:00～12:00	いわき市	復興公営住宅勿来酒井団地(集会所) いわき市勿来町酒井青柳8-2 ☎0246-84-5206(住民生活課)

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取り組みの 進め方に関する住民説明会の開催について

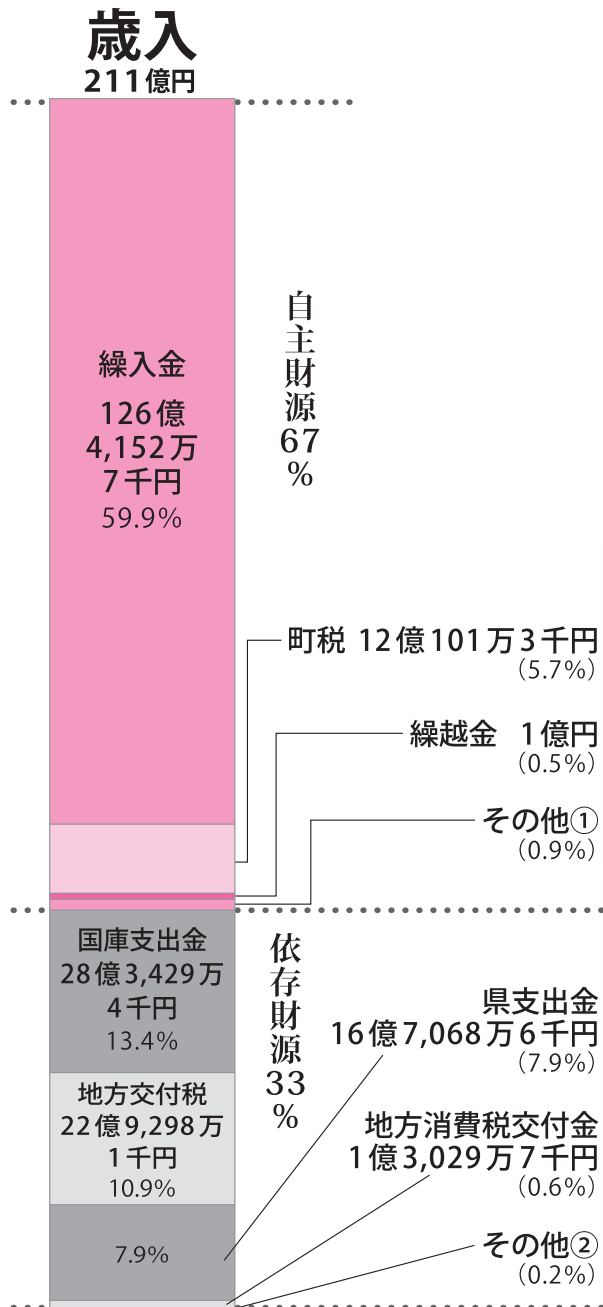
国（原子力災害対策本部・復興推進会議）では、令和3年8月に「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」を決定しました。

つきましては、本方針に基づき、今後の特定復興再生拠点区域外の避難指示の解除の取り組みの進め方についてご説明する住民説明会を、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会后、同会場にて町と国との共催で下記の日程のとおり開催いたします。町民の皆さまには、大変お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

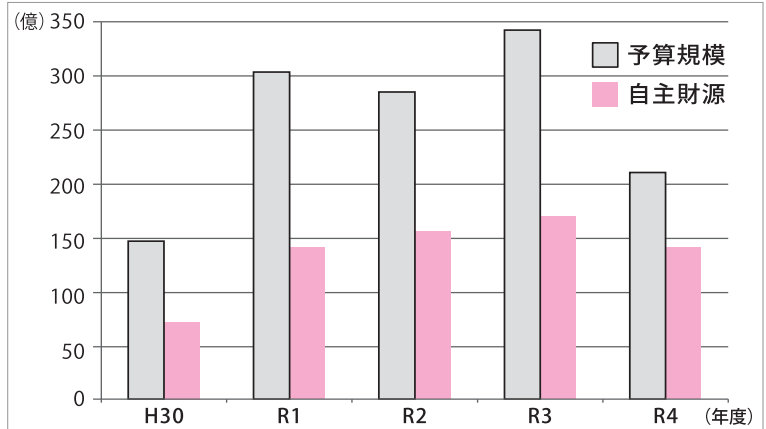
今回は、新型コロナウイルス感染防止対策として、出席者同士の身体的距離を確保して開催してまいります。また、マスクの着用、手指の消毒、氏名・居所・連絡先電話番号の受付名簿へのご記入、検温（出発前に自宅にて・会場入り口前）へのご協力をお願いいたします。

月 日	時 間	場 所	
5月12日(木)	13:00～15:00	双葉町	双葉町産業交流センター 1階大会議室 双葉町大字中野字高田1-1 ☎0240-23-7212
5月13日(金)	13:00～15:00	福島市	サンライフ福島 2階(大研修室) 福島市北矢野目字檀ノ腰6-16 ☎024-553-5529
5月14日(土)	13:00～15:00	宮城県 仙台市	TKPガーデンシティPREMIUM 仙台西口 6階(ホール6C) 宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15 ソララプラザ ☎022-200-2618
5月19日(木)	13:00～15:00	白河市	白河市立図書館 1階(中会議室1・中会議室2) 白河市道場小路96-5 ☎0248-23-3250
5月20日(金)	13:00～15:00	郡山市	福島県農業総合センター 1階(多目的ホール) 郡山市日和田町高倉字下中道116 ☎024-958-1700
5月21日(土)	13:00～15:00	新潟県 柏崎市	柏崎市産業文化会館 2階(第2会議室) 新潟県柏崎市駅前2-2-45 ☎0257-21-0010
5月24日(火)	13:00～15:00	東京都 千代田区	全国町村会館 2階(ホールA) 東京都千代田区永田町1-11-35 ☎03-3581-6767
5月25日(水)	13:00～15:00	茨城県 つくば市	つくば国際会議場 4階(中会議室406) 茨城県つくば市竹園2-20-3 ☎029-861-0001
5月26日(木)	13:00～15:00	いわき市	いわき市労働福祉会館 3階(中会議室1・2) いわき市平字堂ノ前22 ☎0246-24-2511
6月 1日(水)	13:00～15:00	埼玉県 加須市	大利根文化・学習センター「アスタホール」 多目的ホール 埼玉県加須市旗井1461-1 ☎0480-72-1023
6月 4日(土)	13:00～15:00	いわき市	復興公営住宅勿来酒井団地(集会所) いわき市勿来町酒井青柳8-2 ☎0246-84-5206(住民生活課)

令和4年度の当初予算が決まりました



一般会計当初予算規模の推移



その他①の内訳

使用料及び手数料	6,688万9千円
諸収入	6,164万7千円
財産収入	4,563万円
寄附金	1,300万5千円
分担金及び負担金	9千円
計	1億8,718万円 (0.9%)

その他②の内訳

地方譲与税	4,025万9千円
配当割交付金	64万4千円
地方特例交付金	50万円
交通安全対策特別交付金	25万円
利子割交付金	16万7千円
株式譲渡所得割交付金	10万円
法人事業税交付金	10万円
環境性能割交付金	1千円
自動車取得税交付金	1千円
計	4,202万2千円 (0.2%)

用語の解説

歳入
1年間のすべての収入のこと

自主財源
町税や手数料など、町が自らの収入とすることができる財源

依存財源
国や県の意思で定められた額を交付されたり割り当てられる財源

町税
町民税や固定資産税など、皆さんから納められる税金

繰入金
一般会計と特別会計、基金間などの会計間で移動するお金

国庫・県支出金
町が行う特定の目的の事業のために、国や県から交付されるお金

繰越金
前年度から繰り越されるお金

地方交付税
全国一律の行政サービスが受けられるように、国税の一部を一定の基準により交付されるお金

各種交付金
所得税や自動車取得税など国や県から配分されるお金

財産収入
町が持つ財産を運用したり売却するなどして得られるお金

諸収入
雑入などその他様々な収入

使用料及び手数料
住民票などの交付のために手数料として支払われるお金

一般会計当初予算額は前年度対比133億円(38.7%)減の211億円となりました。

国民健康保険特別会計などの5特別会計の予算額が35億5,514万8千円となり、一般会計と特別会計の総額は、246億5,514万8千円となりました。

令和4年度双葉町特別会計当初予算

会 計	本年度予算額	前年度予算額	差 額	比 較
国民健康保険特別会計	12億9,286万5千円	12億8,103万9千円	1,182万6千円	0.9%
公有林整備事業特別会計	194万6千円	223万円	▲28万4千円	▲12.7%
公共下水道事業特別会計	11億1,275万8千円	19億993万円	▲7億9,717万2千円	▲41.7%
介護保険特別会計	10億5,708万9千円	10億8,024万7千円	▲2,315万8千円	▲2.1%
後期高齢者医療特別会計	9,049万円	8,867万7千円	181万3千円	2.0%
計	35億5,514万8千円	43億6,212万3千円	▲8億697万5千円	▲18.5%

歳出
211億円

総務費
120億
1,980万
7千円
57.0%

民生費
28億4,789万
9千円
13.5%

土木費
14億9,257万
7千円 7.1%

6.8%

4.1%

地方消費税交付金(社会保障財源分)の 使途について

平成26年度以降において消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和4年度双葉町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当は、社会福祉事業3,008万3千円、社会保険事業3,039万6千円、保健衛生事業1,300万9千円の予定となっております。

諸支出金 14億3,993万6千円
(6.8%)

衛生費 8億5,980万3千円
(4.1%)

消防費 6億4,564万6千円
(3.0%)

農林水産業費 5億8,847万4千円
(2.8%)

教育費 3億5,799万4千円
(1.7%)

商工費 2億8,716万7千円
(1.4%)

公債費 1億9,435万6千円
(0.9%)

その他 3億6,634万1千円
(1.7%)

[内訳]

予備費 1億3,937万2千円

災害復旧費 1億2,922万9千円

議会費 9,773万円

労働費 1万円

歳出
1年間のすべての支出のこと

議会費
議会の活動に要する経費

総務費
人事、財政、企画、戸籍など
他部門に分類されない事業に
要する経費

民生費
社会福祉、児童福祉、高齢者
福祉、障害者福祉、災害援助
などの事業に要する経費

衛生費
保健衛生、母子保健、公害対
策などの事業に要する経費

農林水産業費
農業、林業の振興などの事業
に要する経費

商工費
商工業、観光の振興などの事
業に要する経費

土木費
道路維持・整備、都市計画事
業などに要する経費

消防費
消防、防災事業などに要する
経費

教育費
学校教育、生涯学習、スポー
ツ振興などの事業に要する
経費

災害復旧費
大雨、地震などの災害によつ
て生じた被害の復旧に要する
経費

公債費
地方公共団体の借入金の元金
及び利子を支払うための経費

諸支出金
基金の利子などを積み立てる
ための経費

主要事業について

インフラ等整備

仮設庁舎整備事業 …………… 12億9,911万7千円



仮設庁舎駐車場整備事業 …… 1億2,413万2千円

橋梁等補修事業 …………… 5,370万円

中田・観音堂線改良事業 …………… 4,000万円

前田・長塚線改良事業 …………… 4,346万7千円

町西3号線改良事業 …………… 2,571万円

生活支援

新・生活サポート交付金事業… 4億3,716万4千円

双葉町次世代支援補助金事業 …………… 2,725万円

コミュニティ支援バス運行事業… 1,546万9千円

就園・就学援助 …………… 4,876万7千円



交流支援

公共交通運行事業 …………… 3,518万1千円



心の復興事業補助金事業 …………… 1,050万円

行政区総会開催助成金事業 …………… 119万円

敬老会事業 …………… 499万1千円

町民交流施設運営事業（人件費除く）
…………… 1,623万7千円

帰還・移住等支援

移住定住支援体制整備等事業 …………… 2,797万円



ふくしま移住支援金給付事業 …………… 4,000万円

準備宿泊支援事業 …………… 1,774万8千円

住宅清掃費補助金事業 …………… 900万円

ふるさと帰還等支援事業補助金事業 …… 520万円

住宅再建支援事業補助金事業 …………… 3,000万円

令和4年度

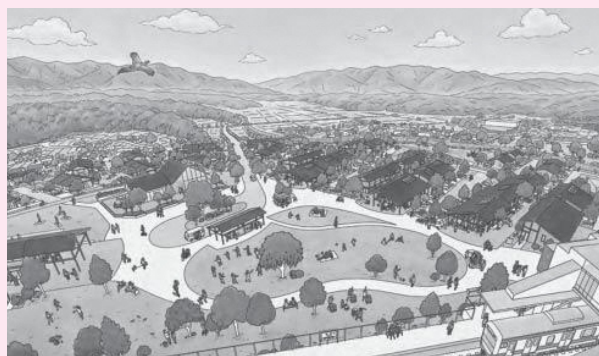
健康・福祉

高齢者等サポート拠点設置事業 … 8,016万6千円
 総合健康診査業務 …………… 2,374万2千円
 尿による内部被ばく検査業務 ……… 297万9千円
 甲状腺検査業務 …………… 126万8千円
 町内医療施設整備・運営事業
 …………… 3億3,676万2千円



中野地区・双葉駅西地区拠点整備

中野地区復興産業拠点整備事業
 …………… 7億4,101万7千円
 双葉駅西地区住宅団地等整備事業
 …………… 48億7,598万7千円



双葉駅西地区公営住宅整備事業
 …………… 32億1,170万7千円

防犯防災・鳥獣被害対策

町内防犯・防災パトロール事業
 …………… 6億3,110万4千円



町内戸別巡回事業 …………… 5,164万6千円
 防犯・防災総合システム事業
 …………… 2億3,295万1千円
 消防施設整備事業 …………… 2,005万3千円
 防災行政無線整備事業 …………… 4億1,732万円
 有害鳥獣捕獲事業 …………… 4,429万7千円

農林業・商工

営農再開促進事業 …………… 1億2,220万6千円



営農再開支援水利施設等保全事業 …… 4,105万円
 農業基盤整備促進事業 …………… 1億4,210万6千円
 被災地域農業復興総合支援事業 ……… 3,300万円
 企業誘致推進事業 …………… 3,586万1千円
 産業交流センター維持運営事業
 …………… 1億5,474万9千円

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

2022年（令和4年）、4月1日 双葉町教育委員会教育長三期目の辞令を伊澤町長より拝命しました。初心にかえり、双葉町の復興・創生に加えて、教育行政の充実に努めてまいる所存ですので、今後ともよろしく願いいたします。

町立学校では、4月6日（水）に、幼稚園の入園式及び小・中学校の合同入学式、始業式を終え、無事第1学期がスタートしました。多くの双葉町の幼児、児童・生徒の皆さんも、それぞれの就学先で夢と希望に胸を膨らませ、新年度の学校生活を送っていることと思います。保護者の皆さま、そして家族の皆さまからの温かい励ましのお声かけにより子ども達の成長を見守っていただきたいと思います。

また、社会教育及び生涯学習に係る各自治会や婦人学級におきましても、新年度の組織並びに年間計画を策定され、心一つに活動がスタートいたしました。3年目となるコロナ禍に対応するため、安全・安心を第一に感染予防対策と行事内容の変更、また活動方法の工夫等をしながら策定した活動計画のもと、生涯学習・社会教育・学校教育に携わる人々が一体となって連携協力し、幼児期から義務教育、義務教育から生涯学習へと学びが連続的に繋がり充実するよう、教育委員会としましても、それぞれの場面でサポートしてまいりたいと思いますので、今後とも、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

双葉町立学校（幼・小・中）教職員への講話

新年度がスタートした4月6日（水）、双葉町立学校仮設校舎において、幼・小・中の教職員を二班に分けて、『教育長講話』を行いました。東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故から丸11年が経過したことを踏まえて「双葉町の現状と町立学校の役割」について、次の視点でお話をしました。

I 双葉町の現状

- ① 現在も全町避難指示が継続している唯一の自治体
- ② 2022年6月以降、特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて準備
 - 役場仮設庁舎を駅東側に建設中 → 8月末以降、行政サービスをスタート（予定）
 - 帰町する町民の移動開始に向けた準備（医療関連、商業施設など）
 - 学校教育のニーズに対しては、区域外就学での対応を検討

II 町立学校の役割

- ① 平成26年度に学校再開してから9年目 → 令和4年度幼・小・中42名でスタート
- ② 児童・生徒理解の徹底 → 管理職を中心に全教職員で対応
- ③ 少人数指導の良さとデメリットの把握 → 共通理解を図り組織的な指導
- ④ 開かれた学校（内にも外にも） → 幼・小・中の協力体制（報・連・相）

III 福島県双葉郡教育復興ビジョンへの取組 ◇ ビジョン推進の3つの柱 ◇

- ① 双葉郡ならではの魅力的な教育の推進による人材育成
- ② 教育を中心とした双葉郡の絆づくり
- ③ 多様な主体との連携による教育と地域復興の相乗効果の創出

☆ 福島大学人間発達文化学類と双葉地区教育長会（8町村）との協定書締結を予定！

- ① 学習活動支援
- ② 生涯学習に関する事
- ③ 教員の資質・能力の向上（今日的教育課題に関することについて）

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

双葉町立小・中学校教職員の人事異動のお知らせ

双葉町立小・中学校の先生方の人事異動がありましたので、お知らせいたします。

長年、本町の学校教育及び教育行政にご尽力いただきましたことに対しまして心より感謝申し上げます。

お世話になりました

＜双葉北小学校からご退職・転出等される先生方＞ 敬称略

職 名	氏 名	ご退職・転出先等
校 長	松本美穂子	いわき市立四倉小学校へ転出
教 頭	日下雄一郎	ご退職
支 援 員	山名佐稲子	ご退職
用 務 員	菊地 安	ご退職

＜双葉南小学校からご退職・転出等される先生方＞ 敬称略

職 名	氏 名	ご退職・転出先等
教 諭	吉田 智子	ご退職
教 諭	菅原かおり	広野町立広野小学校へ転出

＜双葉中学校からご退職・転出等される先生方＞ 敬称略

職 名	氏 名	ご退職・転出先等
講 師	菅波 匡崇	ご退職（相馬市立中村第一中学校に新採用）

令和4年度 双葉町立幼稚園・小・中学校教職員

人事異動により、令和4年度の双葉町立幼稚園、小・中学校教職員が次のように配置されましたのでお知らせいたします。

＜ふたば幼稚園＞

職 名	氏 名	備 考
園 長	堀内 弘志	
副 園 長	佐藤 大志	
主任教諭	吉津 望美	
主任教諭	山田 綾子	
事務補助員	加藤 真紀	給食運搬補助員兼務

＜双葉南小学校＞

職 名	氏 名	備 考
校 長	井戸川 浩	
教 頭	佐藤 大志	ふたば幼稚園副園長兼務
教 諭	今泉 好子	
教 諭	和泉 佳子	
教 諭	津島 美里	
教 諭	芦野 貴子	いわき市立郷ヶ丘小学校より転入
教 諭	佐藤 裕通	いわき市立三和小学校より転入
養護教諭	斉藤 智子	
英語指導助手	フィリップ ジェリーマン	

＜双葉北小学校＞

職 名	氏 名	備 考
校 長	井戸川 浩	広野町立広野小学校より転入、 双葉南小学校校長兼務
教 頭	星 知考	いわき市立小名浜第二小学校より昇任
教 諭	小野さゆり	
教 諭	山野辺紋子	
教 諭	飯高 理洋	
教 諭	星 安璃彩	
養護教諭	永山 有美	
副 主 査	小沼 綾奈	
支 援 員	鈴木 未央	
支 援 員	吉田亜希子	
支 援 員	緑川 仙江	



お世話になります

＜双葉中学校＞

職 名	氏 名	備 考
校 長	大沼 俊之	
教 頭	長谷川 淳	
教 諭	小泉 尚久	
教 諭	伊藤 要子	
教 諭	室井 知美	
教 諭	猪井 紀寿	
教 諭	菅野知加子	
教 諭	長埜 一弘	
教 諭	宮下絵里子	
教 諭	根本 崇	
主 事	鈴木穂乃香	
英語指導助手	アンソニー バラード	

＜1園3校共通＞

職 名	氏 名	備 考
スクール カウンセラー	比佐 淳一	
用 務 員	石川 徳男	

ご入園おめでとうございます



ふたば幼稚園入園式

4月6日、町立学校の入学式のあと、同敷地内にあるふたば幼稚園で入園式が行われました。新入園児は少し緊張した面持ちで保護者と先生に手を引かれ、在園児や来賓、教職員の拍手につつまれ入場しました。担任の先生から名前を呼ばれると元気に返事をしていました。

堀内弘志園長は、「みんなと一緒に遊んだり、給食を食べたりしながら楽しく過ごしてください。お友達や先生、お家の人に元気よく挨拶できる人になってほしいと思います」と式辞を述べました。

続いて、館下明夫教育長が教育委員会告辞を、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長が祝辞を述べました。

今年度は4歳児が1人入園し、在園児と合わせ4人での園生活が始まりました。



▲園長先生のおはなし

令和4年度

双葉町幼稚園就園奨励費及び給食費等補助制度について

双葉町では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した保護者の皆さまの経済的負担軽減のため、お子さんを幼稚園等に就園させている保護者の方に対して、入園料と保育料及び給食費と教材費の一部について補助を行います。

補助の対象となる方

次の要件をすべて満たしている方

- 1：公立幼稚園、私立幼稚園、幼稚園型認定こども園（ただし、1号認定のみ対象）に通園している園児の保護者
- 2：1の園児及び保護者は、令和4年4月1日現在双葉町に住民登録をしていること

※対象となる可能性のある方全員に、6月以降個別に通知しますので、しばらくお待ちください。

※満3歳児保育も対象となりますが、誕生日の月から補助対象となります。下記問い合わせ先までご連絡の上、資料の請求をお願いいたします。

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

双葉南・北小学校、双葉中学校 合同入学式

4月6日、春の暖かい日差しが降り注ぐ中、町立小・中学校合同入学式が町立学校仮設校舎体育館で挙行されました。

在校生や保護者、教職員、来賓の方々が見守る中、双葉南小学校2人、双葉北小学校1人、双葉中学校4人の新入生が入場し、元気に呼名を受けました。

大沼俊之中学校長は、小学生には3つの約束として「元気いっぱい挨拶をしましょう」「お友達と仲良くしましょう」「先生やお友達の話をよく聞きましょう」と話し、「約束を守って毎日楽しく学校に登校してください」、中学生には「多くの方々に感謝する気持ちを忘れず、輝ける未来を自分自身の手で作りに上げていけるよう力をつけていってほしい」と式辞を述べました。

続いて館下明夫教育長が教育委員会告示を、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長がそれぞれ祝辞を述べ、子どもたちの入学を祝いました。

在校生を代表し、北小学校6年の高橋梨奈さんは「学校では大きな行事や楽しい活動、いろいろな勉強があって楽しいです。困ったことがあったらいつでも聞いてください」と、中学3年の堀本陽斗さんは「自分らしく進み、輝き、双葉中学校をさらに良い方向に導いていけるよう一緒に頑張っていきましょう」と歓迎の言葉を述べました。

新入生を代表して渡部咲さんが「先輩方が築き上げてきた素晴らしい伝統を守り、新しい歴史をつくるため努力を惜しまないことを約束します」と力強く誓いの言葉を述べました。

今年度の町立学校は、南小学校児童が14人、北小学校児童が15人、双葉中学校生徒が9人の計38人でスタートしました。



▲新入生の誓いのことば



▲新入生入場



▲在校生による
歓迎のことば



旧三宮堂田中医院 ～ 双葉町初 国登録有形文化財へ向けて～

特定復興再生拠点区域内に位置する旧三宮堂田中医院（長塚一）の診療所とレンガ蔵について、国の文化審議会が3月18日、文部科学大臣に国登録有形文化財へ登録するように答申を行いました。

旧田中医院の診療所は大正11年頃、レンガ蔵は昭和2年頃に建築されたもので、和洋折衷の大正時代の文化が反映された建築方法が特徴です。

国登録有形文化財に登録が決定すれば双葉町では初の登録となります。今後、公開に向けて修理を行う予定です。



診療所



レンガ蔵

令和4年度 町税等の免除、減免等について

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害を受けた納税義務者等の納付すべき令和4年度の町税等について、次のとおり免除・減免をいたします。

○対象税目等

個人町県民税、法人町民税、固定資産税、
軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料

○個人町県民税（個人住民税）

令和3年中の所得により、下表のとおり減免となります。

※所得による減免基準は令和3年度と変更ありません。

令和3年中の合計所得金額 (目安の給与収入※ ¹)	減免の割合
500万円以下（677万円）	10分の10
500万円を超え750万円以下 (677万円～945万円)	2分の1
750万円を超え1000万円以下 (945万円～1195万円)	4分の1
1000万円超（1195万円～）	10分の1

なお、合計所得金額は総合課税分及び分離課税分の合計、特に分離譲渡所得については特別控除前の額が合算されます。

※家屋被害認定調査の判定結果による、平成23～30年度分に遡っての納付済町県民税の税額（減免割合）変更（還付）はこれまでどおり行います。

※1 この表における目安の給与収入とは、給与所得以外の所得がない場合の金額です。

○法人町民税

東日本大震災及び原子力災害により休業等となった法人について、休業届の提出があった法人（令和4年1月から12月までに決算期を迎える法人に限る。）……均等割相当額の全額減免

○固定資産税

○土地、家屋に係るもの（町長が指定する区域以外にあるもの）……全額減免

○償却資産に係るもの（原子力災害により事業の用に供することができないもの）……申請により減免

○軽自動車税

○令和4年4月1日現在で、帰還困難区域に放置された、原動機付自転車、小型特殊自動車……当初より全額減免

○軽四輪車、二輪の小型自動車……申請により全額減免

○国民健康保険税

被保険者全世帯……全額減免

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

○介護保険料

第一号被保険者……全額減免

【問い合わせ先】

健康福祉課 ☎ 0246-84-5205

◆◆ 6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です ◆◆

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、6月1日を中心に、全国的な啓発活動を実施しています。

・みんなの人権110番

☎ 0570-003-110

・子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

・女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

6月1日（水）に双葉町いわき事務所において、10時から15時まで特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催日時等を変更する可能性がありますので、お越しになる際は事前にいわき事務所戸籍税務課までご連絡ください。

また、「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、悩みごとがありましたら左記のダイヤルにお電話ください。

【問い合わせ先】戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

令和4年度 軽自動車税納税通知書について

令和4年度の軽自動車税納税通知書を発送いたしましたので、お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

現金により納付される方は、コンビニエンスストアで納付できます。なお、納期限は5月31日(火)です。

【減免について】

※令和4年4月1日現在、避難指示区域内に放置された車両については、減免の対象となります。該当する方には、「軽自動車税減免申請書」を送付いたしますので、いわき事務所戸籍税務課までお問い合わせください。

※減免となった車両については、事務処理後に納税証明書を送付いたします。車検期間が間近になっている場合は、お早めにご連絡ください。

※平成23年3月12日以降に登録された車両を除く原付二輪・農耕用車両などの「双葉町」ナンバー及び250CC以下のバイクで現在使用していないものについては、すでに減免として取り扱っております。また、以前廃車の意向確認書をお送りさせていただき、まだお返事をいただいていない方につきましては、お早めにご連絡ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

令和4年度 自動車税種別割の定期課税のお知らせ

**納期限は
5月31日
(火)です**

自動車税種別割は、毎年4月1日午前零時現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

令和4年度自動車税種別割の納税通知書は、5月9日(月)に発送する予定ですので、5月31日(火)の納期限までに忘れずに納付してください。

なお、避難先等へ郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】 相双地方振興局 県税部課税課 課税チーム ☎ 0244-26-1127

法務局からのお知らせ

● 自筆で書いた遺言書を法務局でお預かりする「自筆証書遺言書保管制度」をご存知ですか？

遺言書は大切な人に贈る未来の手紙です。

法務局に預けることで、書いた本人が亡くなった後、遺言書が相続人に発見されなかったり、改ざんされる等のリスクを抑え、遺言書の内容を証明した遺言書情報証明書の交付を受ければ、相続の手続きに利用することができます。

手続き方法や書式など、詳しくは法務省ホームページで検索または福島地方法務局いわき局（0246-23-1651）までお尋ねください。

町職員の人事異動

令和4年4月1日付けで異動がありました。()内は旧職名等です。

◆新規採用職員

▽建設課 近藤力壮

▽健康福祉課 長谷川達哉

▽総務課 福田悠斗

◆昇格・昇任・異動

▽総務課長兼コミュニケーションター所長 太浦富男(議会事務局局長)

▽教育総務課長 朝田幸伸(会計管理者)

▽生涯学習課長 木幡勝(教育総務課長)

▽会計管理者 志賀寿三(出納室・課長補佐兼検査係長)

▽建設課長 藤本隆登(建設課・課長補佐兼建設係長兼復旧復興係長)

▽議会事務局局長 石上崇(住民生活課・課長補佐兼生活環境係長兼婦町準備係長)

▽住民生活課・主幹兼埼玉支所長 鶴沼浩二(戸籍税務課・課長補佐兼管理徴収係長兼賦課係長)

▽議会事務局・局長補佐兼総務係長兼議事係長兼調査係長 加村めぐみ(議会事務局・主任主査兼総務係長兼議事係長兼調査係長)

▽総務課・課長補佐兼財政計画係長兼財政管理係長 富澤和績

(総務課・主任主査兼財政計画係長)

▽農業振興課・課長補佐兼農業振興係長 大和田千歳(農業振興課・主任主査兼農業振興係長)

▽教育総務課・主任主査兼総務係長兼学校教育係長 吉津雄一郎(総務課・主任主査兼財政管理係長)

▽出納室・出納係長兼管理係長 堤愛子(教育総務課・総務係長兼学校教育係長)

▽秘書広報課・秘書広報係長 柘植美深(健康福祉課・福祉介護係長)

▽健康福祉課・福祉介護係長 土屋美香(秘書広報課・秘書広報係長)

▽戸籍税務課・管理徴収係長兼賦課係長 柴崎裕史(住民生活課・主査)

▽建設課・復旧復興係長 秋元大輔(建設課・主査)

▽住民生活課・生活環境係長兼婦町準備係長 相川允孝(建設課・主査)

▽建設課・建設係長 村山翔太(健康福祉課・主査)

▽生涯学習課・生涯学習係長兼震災アークイブ係長 田中アリシャヨコ(復興推進課・主査)

主査

▽戸籍税務課・主査 箭内洸平(農業振興課・主査)

▽生涯学習課・副主任学芸員 星洋和(教育総務課・副主任学芸員)

▽生涯学習課・副主任学芸員 児玉雄一(教育総務課・副主任学芸員)

▽秘書広報課・副主任学芸員 宮津健(住民生活課・副主任学芸員)

▽戸籍税務課・主事 村上卓磨(戸籍税務課付・茨城県かずみがうら市派遣)

▽復興推進課・主事 武藤久実(秘書広報課・主事)

▽総務課・主事 志賀村哲平(教育総務課・主事)

◆任期付職員

▽建設課 牧野珠美

▽建設課 中澤由貴枝

▽農業振興課 大西信治

▽生涯学習課 坂本遼耶

▽建設課 島崎雄司(任期延長)

▽住民生活課 岡田浩寿(任期延長)

▽総務課付 志賀村綾乃(任期延長)

▽建設課 岡田和男(任期延長)

▽健康福祉課 伊藤薫(任期延長)

▽総務課 菅原隆(任期延長)

▽建設課 猪狩浩

▽住民生活課 松本信英(任期延長)

▽秘書広報課 板倉幸美(任期延長)

▽健康福祉課 志賀公夫(任期延長)

▽生涯学習課 橋本仁(任期延長)

▽住民生活課 鈴木健一(任期延長)

◆福島県派遣職員

▽復興推進課・主幹 薄葉豊

▽住民生活課・主査 井上昌之

▽建設課・主任技査 宿南智宏

▽農業振興課・主任技査 荒木秀則(期間延長)

▽建設課・主幹 吉田有朋(期間延長)

▽健康福祉課・主任保健師 家木真由美(期間延長)

◆市町村等派遣支援職員

▽秘書広報課 照沼かおり(茨城県東海村)

▽復興推進課 土井英貴(宮城県女川町)

▽建設課 飯坂利弘(神奈川県)

▽建設課 山口伸夫(新潟県柏崎市)(期間延長)

▽教育総務課 鈴木信俊(茨城県北茨城市)

▽総務課 渡部辰幸(神奈川県)(期間延長)

▽建設課 前田健次郎(神奈川県)(期間延長)

▽復興推進課 清水宏一(東京県)

電力ホールディングス(株)(期間延長)

◆退職職員(令和4年3月31日付)

▽平岩邦弘(参事兼総務課兼コミュニケーションター所長)

▽猪狩浩(参事兼建設課長)

▽愛沢隆志(住民生活課・主幹兼埼玉支所長)

△任期付職員

▽上遠野友見(住民生活課・専門員)

▽首藤郁夫(建設課・専門員)

◆派遣期間の終了

△福島県派遣職員

▽武藤晶子(復興推進課・主幹)

▽岩瀬由美(健康福祉課・主任保健師)

△市町村等派遣支援職員

▽古川勝太(福井県敦賀市)(教育総務課・主査)

▽樽見卓弥(茨城県かすみがうら市(人事交流))(戸籍税務課・主事)

▽砂川智哉(茨城県東海村)(秘書広報課・主任主査)

▽佐藤友希(宮城県女川町)(建設課・主任技査(復興推進課兼務))

▽児玉淳司(神奈川県)(建設課・主任技査)

職員紹介



福田 悠斗



長谷川 達哉



近藤 力壮

【新規採用職員】



宿南 智宏



井上 昌之



薄葉 豊

【福島県派遣職員】



飯坂 利弘
(神奈川県)



土井 英貴
(宮城県女川町)



照沼 かおり
(茨城県東海村)

【市町村等派遣職員】

令和4年度 双葉町復興支援員（ふたさぼ）を紹介します

▼ 遠藤順之 ▼ 森文香 ▼ 前林菜美



▲ 木幡友紀恵

▲ 宮本真澄

4月1日、5人の双葉町復興支援員に伊澤史朗町長から委嘱状が交付されました。

今後、復興支援員（ふたさぼ）が新たに加わった場合は、広報ふたばやコミュニティ情報紙ふたばのわでお知らせします。

【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202
(広報支援)

住民生活課 生活支援・賠償対策係
☎ 0246-84-5419
(コミュニティ支援)



令和5年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

(令和5年4月1日採用予定) SPI方式

受付期間 令和4年4月29日(金)～令和4年5月27日(金)まで

- 書類審査の合格者は、民間企業の採用試験で広く採用されている「SPI3」を使用した筆記試験を受験します。
- SPI3試験は、リクルートが運営する全国のテストセンターで受験が可能です。
- 公務員試験の勉強をしていない方でも、受験いただきやすい試験です。
- 受験の受付には、リクナビ2023への会員登録が必要になります。**



リクナビ
双葉町QR

1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職・農業土木職	建築職	保健師	学芸員
採用予定人員	5名程度	若干名	若干名	若干名	若干名

2 受験資格

行政職 (大学卒程度試験)	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
土木職・農業土木職	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校又は大学院で、土木又は農業土木に関する専門課程を修めて卒業又は修了した者(令和5年3月31日までに卒業する見込みの者を含む)
建築職	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校又は大学院で、建築に関する専門課程を修めて卒業又は修了した者(令和5年3月31日までに卒業する見込みの者を含む)
保健師	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者であって、保健師資格免許所有者又は令和5年4月までに取得見込みの者
学芸員	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者であって、学芸員資格を有する者又は令和5年4月までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

- (1) 第1次試験 リクナビOpenES「エントリーシート兼履歴書」による書類審査
- (2) 第2次試験

試験の方法	試 験 内 容
SPI3-U	基礎能力検査(言語・非言語)、性格検査 <受験の流れ> ①リクナビサイト上でテストセンターの予約を行う。 ②自宅等で性格適性検査を受験する。 ③テストセンターで基礎能力検査を受験する。

(3) 第3次試験

試験の方法	試験内容
論文 個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

4 試験の期日及び場所

区分	試験日時	場所	合格発表
第1次試験	書類審査となります。		6月上旬
第2次試験	令和4年6月14日から 令和4年6月28日まで	リクルートが運営する全国の テストセンター	7月上旬
第3次試験	日時・場所など詳細は、第2次試験合格者に通知します。		8月上旬

※各試験の結果は、リクナビ2023サイト内で通知または「エントリーシート兼履歴書」に記載の電子メールアドレスへ送信します。

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和5年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)
 - (2) 例えば、令和5年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和5年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和5年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

6 受験手続

(1) 申込方法

- ①「リクナビ2023」へ会員登録をする。
- ②「リクナビ2023」から「双葉町」で検索し、双葉町役場のページから「プレエントリー」をする。
- ③プレエントリーいただいた方に対して「エントリーシート兼履歴書」の登録依頼メッセージをリクナビ上で送信しますので、登録期限までに登録してください。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。(SPI3のみの得点は、利用規約に基づき、結果の開示はできません。)

ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日、祝日を除く)で、期間は合格発表の日から起算して1カ月以内となっております。

【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課 行政係 ☎ 0246-84-5201



旬の野菜を使った献立レシピ



春野菜のパスタ (1人あたり：558kcal/食塩相当量2g)

【材料(2人分)】

スパゲティー …… 180g
 きゃべつ …… 2枚
 アスパラガス …… 3本
 ベーコン …… 2枚
 にんにく …… 1片
 顆粒コンソメ …… 小さじ2
 塩・こしょう …… 少々
 オリーブ油 …… 大さじ2



作り方

- ① にんにくはみじん切り、ベーコンは1cm幅、アスパラガスは斜めに薄く切り、きゃべつは食べやすい大きさにざく切りにする。
- ② フライパンを熱しオリーブ油を入れて、弱火でにんにくを炒める。
- ③ にんにくが色づいたら中火にし、ベーコンを加えて炒める。
- ④ ベーコンがカリッとしたらアスパラガスを加え、火が通ったら弱火にし、きゃべつを加えて軽く炒める。コンソメと塩・こしょうを加えて、味をととのえる。
- ⑤ スパゲティーは塩(分量外)を入れた熱湯で表記時間よりも1分早めに茹で上げておき、④に絡め、盛り付けて完成！

※ きゃべつは火を通しすぎないように！ 春きゃべつはサラダにも向いてます！
 お好みできのこを加えると食物繊維UP!!

スナックえんどうと新玉ねぎのサラダ (1人あたり：159kcal/食塩相当量0.6g)

【材料(2人分)】

スナックえんどう … 8本
 新玉ねぎ …… 1/2個
 ゆで卵 …… 1個

A { マヨネーズ …… 大さじ1
 すりごま …… 大さじ2
 めんつゆ(3倍濃縮) …… 小さじ1.5
 砂糖 …… 小さじ1

作り方

- ① スナックえんどうの筋をとり、2分茹でる。
- ② 水気を取り、冷ましてから食べやすい大きさに切る。
 新玉ねぎは薄くスライスする。ゆで卵はくし切りにする。
- ③ ボウルにAを混ぜ合わせてから、②のスナックえんどうと新玉ねぎを加え混ぜる。
- ④ ③にくし切りにしたゆで卵をさっくりと和えて盛り付ければ完成！

旬の食材をぜひ食卓に!!

- ・旬とは、食材にとって一番良い生育条件が揃った環境で育てられ、最も成熟した時期です。旬の食材の方が、旬ではない時期に収穫した食材と比べて栄養価は高く、野菜本来のうま味も多いです！
- ・旬の食材は、その季節に対応した体づくりの効果があります。
 上手に旬の食材を献立に取り入れて、季節に順応した体づくりを心がけましょう！



令和4年度 双葉町健康体操教室のお知らせ



健康づくり・介護予防のための体操教室を開催します。みんなで楽しくからだを動かしてみませんか？

年齢・性別は問いません。参加費も無料です。保健師・看護師による健康相談もありますので、お気軽にご参加ください。お申し込みは健康福祉課 ☎0246-84-5205 まで！

☺ 時 間 10:00～11:30 （9:30～順次健康相談を開始します）

☺ 場 所 町民交流施設ふたぱーく（感染症対策実施中）

〔開催予定日〕全11回 講師：スポーツ&メディカルフィットネス リ・バース理学療法士

令和4年 5月20日(金)	9月16日(金)	令和5年 1月20日(金)
6月17日(金)	10月21日(金)	2月17日(金)
7月15日(金)	11月18日(金)	3月17日(金)
8月19日(金)	12月16日(金)	



※新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止になる場合もございます。その際は町貸与のタブレットでお知らせします。また申し込みいただいた方へは個別にご連絡いたします。

双葉町郡山支所 ～ 健康相談会のご案内 ～

皆さまの健康づくりのお手伝いとして、保健師等による健康相談会を郡山支所2階会議室で毎月1回実施しています。元気に楽しく生活していくための健康体操なども予定していますので、どうぞお気軽にお越しください。



●日程	4月なし	8月18日(木)	12月15日(木)
	5月19日(木)	9月15日(木)	1月19日(木)
	6月16日(木)	10月20日(木)	2月16日(木)
	7月21日(木)	11月17日(木)	3月16日(木)

●時間 10:00～11:30 ●場所 双葉町郡山支所

●内容 健康相談、軽体操など

* 血圧・血糖値・コレステロールなどが気になる方や治療中の方、ご自身や家族の健康について気になる方など、お気軽にご相談ください。



詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0246-84-5205

広報ふたば4月号「予防接種」の表の一部訂正

MR（麻しん風しん混合）の2回目については、5～6歳（小学校就学前の1年間）が定期予防接種期間となります。また水痘は1回ではなく2回接種です。1回目接種から6月から12月までの間隔をおいて受けてください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

●●● 温かいご支援をありがとうございます ●●●



4月6日、双葉警察署浪江分庁舎より、包装紙とペーパーの部分に「特殊詐欺防止」、「ドロボー対策」などの注意喚起の絵や広告が印刷されたトイレットペーパーを寄贈いただきました。

いただいたトイレットペーパーはいわき事務所などで、防犯対策のために活用させていただきます。



3月10日、神戸市在住のNGO国境なき災害支援隊の代表者である一級建築士の曹弘利（チョ・ホンリ）様と橋本武美様より、町内の風景や龍を描いた絵画を寄贈いただきました。

曹様は双葉町の風景を絵画で残す取り組みを進められています。これまで寄贈いただいた絵画は、双葉町役場コミュニティーセンター連絡所に展示してあります。

皆さんが、安全に登下校できますように

いただいた交通安全グッズは町立学校の児童・生徒の皆さんの交通安全に役立てています。



3月29日、双葉警察署浪江分庁舎と浪江地区交通安全協会などの浪江地区交通3団体の方より、ランドセルカバーや人気キャラクターの反射材グッズなどを寄贈いただきました。



交通安全母の会の皆さんが手づくりで制作した、「交通事故帽子（防止）」の赤・緑（青）・黄色の信号色のカラフルなストラップを寄贈いただきました。

農業委員会**新たに会長、会長職務代理者を選任**

約3年6カ月にわたり農業委員会会長(委員として約9年6カ月)を務めた泉田健一さん(鴻草)が2月10日、一身上の都合により委員の辞任願を提出し、2月17日開催の農業委員会定例総会において委員の辞任が同意されました。

総会終了後、臨時総会を開催し、新会長及び会長職務代理者の選出を行い、新会長に澤上榮委員(羽鳥)、会長職務代理者に大橋利一委員(細谷)が選任されました。

任期はいずれも令和6年7月7日までです。

双葉ふれあいクラブからのお知らせ

第7回双葉町民交流パークゴルフ大会を6月開催で予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、秋頃まで開催を延期することといたしました。

開催日時等が決まり次第お知らせいたします。

双葉町社会福祉協議会**～ 5月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～**

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第2、4水曜日 ②第3木曜日 ③第2、4木曜日 のいずれか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字ハツ割川原3)	5月17日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日 ※祝日を除く	① 9:30～11:00 ② 13:30～15:00 のどちらか	南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313原)	5月24日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

**総務省からの
お知らせ****6月1日～10日は
「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です**

電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは

〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23

総務省 東北総合通信局 相談窓口 ☎022-221-0641



デンパ君

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の特定復興再生拠点区域の建物解体の申請受付を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日から概ね1年後となります。双葉町では令和4年6月以降の避難指示解除を目標としていますが、具体的な申請受付の締切日は、今後特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日が決定されてから改めてお知らせします。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）

＜場 所＞ 双葉町役場いわき事務所1階（いわき市東田町2丁目19-4）
 ＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
 ＜連絡先＞ ☎0120-773-275（フリーダイヤル）

片づけごみについて

●片づけごみの個別回収について

双葉町の特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片づけによって生じた片づけごみの回収を行っております。

【片づけごみ回収申込先】 双葉町片づけごみサポートセンター

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
 （※FAXによる受付は24時間行っております。）
 ＜連絡先＞ 株式会社 新成建設（令和4年度環境省業務受託業者）
 ☎0120-115-261（フリーダイヤル） FAX:0120-115-271

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

- ▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。5月は、13日（金）、28日（土）を予定しています。
- 見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎0240-25-8377）までお願いします。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

- 双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。
- ・2022年度は、8,311m³搬入しています。（2015年からの累計は3,816,551m³）※4月5日現在
- ▶ 4月29日～5月5日までの期間は、輸送を休止いたします。

◇放射線モニタリングについて

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

就職相談会

「自分に合う仕事が見つからない」「就職活動の進め方がわからない」「たくさん応募しているのに採用されない」こんな困りごとはありませんか。

そんなお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。

就職への一步を一緒に踏み出しましょう！あなたの『働きたい』をサポートします！

●電話…フリーダイヤル 0120-810-650

受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分

●メール…ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

●窓口…※予約制（フリーダイヤルにお問い合わせください）



【求職者向け】職場体験実習 “大人のインターンシップ” 参加者大募集！

仕事のブランクがあり、就職活動に不安がある、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、さまざまな業種の中から、興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。仕事の内容を知り、働くイメージが湧いてくる、体験型の就職活動はいかがですか。ぜひお気軽にお問い合わせください。

※お申し込み
随時受付中！

●体験期間：1～3日

●体験時間：体験先の所定労働時間内（8時間以内）

●体験先：職場体験実習登録事業所

●体験内容：事業説明、簡単な業務体験、質疑応答など



【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 みんゆうビル202号）

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



2022年度 国家公務員「税務職員採用試験」（高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか。

○受験資格

1. 令和4年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和5年3月までに高校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

○受験申込受付期間

令和4年6月20日（月）から6月29日（水）まで

○受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みとする。

国家公務員試験採用情報NAV I

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

○第1次試験日

令和4年9月4日（日）



【試験に関する問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

消防署からのお知らせ

地震の備えは万全ですか!?

地震は**いつどこで起きるかわからない**ため、備えが大切です。東日本大震災、昨年の2月13日、今年の3月16日と甚大な被害をもたらす地震が発生しています。今一度、**地震に対する10の備え**を家族で確認し、再度防災について考えてみましょう。

地震に対する10の備え

- 1 家具類は固定し、寝室にはタンス等重いものは置かない。
- 2 地震後に怪我をしないため寝室に懐中電灯や履き物を準備する。
- 3 日頃から塀の強度を確認し、必要があれば補強する。
- 4 地震に備えて、消火器の準備や日頃から風呂の水をくみ置きしておく。
- 5 地震後の暖房器具による通電火災を早期発見するため、住宅用火災警報器を設置する。
- 6 家族人数の3日分を非常用品として備える。
- 7 避難する経路や場所を家族で共有しておく。
- 8 防災マップ等を利用して、災害時に危険なエリアを把握する。
- 9 ラジオ、テレビ等を通じて防災について情報収集する。
- 10 日頃から防災訓練に参加し、緊急時に備える。



令和4年度 全国統一防火標語 **【お出かけは マスク戸締まり 火の用心】**

火事と救急は119番 <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・富岡消防署 ☎0240-22-2119

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居することになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

なお、「広報ふたば」「ふたばのわ」の発送先となっている方がお亡くなりになられた場合については、1カ月程度後に発送を中止いたしますが、ご家族の方に発送先を変更することも可能です。下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎0246-84-5204

・福島県外に避難されている方 2,718人

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第105号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202



ふくだ ゆうと
福田 悠斗 さん

(下長塚出身)



●居住先●
福島県いわき市

野山遊びで「後ろをついて行く」

子どもの頃、学校から帰ると実家がある地区(下長塚福田迫)に住む同世代の子どもたちや2歳下の弟とともに遊んでいました。場所柄、子どもたちの遊びといえば、悪天候でもない限り野山を駆け回ることがメインでした。しかし、あまり活発なタイプではないため、自ら先頭に立つというより、近所の子どもたちや弟の後ろを追いかけて、やっとついて行くこともありました。

高校進学はマイペースな選択

中学生になって進路を考えるようになるのと、明確な目標はありませんでしたが、何かを見つけないという気持ちになり、いわき市内にある単位制の県立高校に進みました。今では、単位制高校は珍しい時代ではありませんが、入学当時、同じ双葉町内からは、同級生1人、先輩が2人いました。通学に片道約1時間半かかり、学校のスケジュールによっては、いわき市内で一人で生活することを視野に入れたこともありましたが、両親に必要な以上の負担をかけたくないと思い、卒業まで自宅から通い続けました。

本格的にIT化が進むと感じて

単位制高校は、普通の学校とは違う自由で開放的な雰囲気があります。そのため、何らかの挑戦を続けながら在籍する同

級生がいるなど、無意識のうちに周囲からの刺激を受ける中、これからはどんなことでもIT(情報技術)の知識が必要になると感じるようになり、卒業後は大学でコンピュータについて勉強しました。

社会に出てから東京で派遣社員となりましたが、長男という立場を考え、故郷に近く高校時代を過ごしたいいわき市に移り、情報処理会社や医療法人でシステムエンジニアとして勤務しました。

故郷復興の役に立ちたい

福島県内にUターンした数年後、震災と原発事故に見舞われ、両親と祖母がいわき市に避難して自宅を建てたため、「故郷を離れた実家暮らし」となりました。

発災後、今でも帰還困難区域となっている実家を訪れています。変わり果てた様子にやりきれない気持ちになる一方、故郷のために何かしたいという思いを強くする中、社会人を対象とした町職員募集に挑戦し、この春から総務課で「新人」としての一步を踏み出しました。

私自身30歳代の後半を迎え、新卒世代に比べ大変なことも多いかもしれませんが、これまでの経験やスキルを生かして、町民の皆さんと故郷の将来に少しでも役に立てるよう、新雪を踏みしめるように一歩ずつ慎重に進んで行きたいと思っています。

編集後記

今月の表紙は、4月6日に行われたふたば幼稚園の入園式での一場面です。同日には小・中学校の合同入学式も挙行されました。一斉に咲いた桜の花と暖かい春の日差しに包まれる中、新入園児、入学児童は少し不安げな表情での入場でしたが、たくさんの方の拍手に迎えられ、新生活への期待に胸を膨らませたように見えました。多かれ少なかれ環境に変化がある4月。新たな環境へ不安と期待の入り混じった思いを抱くのは大人も子どもも一緒ですね。4月から町広報紙に携わらせていただくこととなり少なからず同じ思いを抱いていた私も、子どもたちの素直な表情と周りの方々が作り出す温かい雰囲気、心がほっと柔らかくなりました。

表紙や掲載写真から、皆さまにも希望に溢れる子どもたちの思いと子どもたちを見守る出席者の温かいまなざしを感じていただけたらうれしいです。

今月のベストスマイル



双葉南・北小学校の新入学児童と浪江地区防犯指導隊双葉分隊の皆さんの笑顔です。4月6日、双葉南・北小学校入学式のと、防犯グッズをいただきました。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○コミュニティセンター連絡所（午前9時～午後4時）
〒979-1471
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22

☎ 0240-23-0051
FAX 0240-23-0052

○南相馬連絡所（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2

☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277

○つくば連絡所（月・火・水 午前9時～午後5時）
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟

☎/FAX 029-854-7511

○双葉町公式ホームページ
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町産業交流センター
公式ホームページ
<https://www.f-bicc.jp/>



○双葉町公式YouTubeチャンネル
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<https://futabanowa.wordpress.com/>